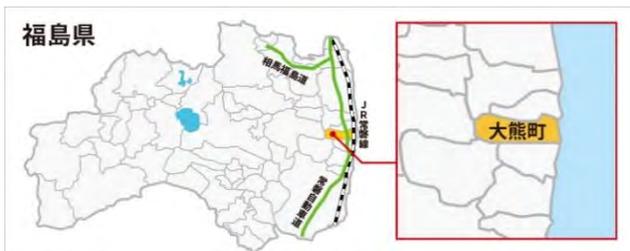


## 大熊町の概要

- 福島県浜通りの中心に位置し、面積78.9km<sup>2</sup>を有する町
- 昭和29年11月に大野村と熊町村が合併
- 国、福島県の主導により、東京電力福島第一原子力発電所を誘致、1号機が1971年3月に運転開始
- 多くの町民が原子力発電所に関連する事業に従事し、国のエネルギー政策の最前線で貢献
- 2011年3月11日時点での人口は11,505人
- 果実を中心とした梨とキウイが名産



## 原子力災害の発生

- 2011年3月11日14時46分、岩手県沖から茨城県沖を震源に発生したマグニチュード9.0の地震により、町と町民は二つの異なるダメージを受けている。
  - 地震の揺れおよび津波による被害
  - 原子力発電所の事故による被害



地震直後の道路の様子



損傷した福島第一原子力発電所3号機  
(東京電力(株)より提供)

## 特定復興再生拠点区域

- 2017年11月、帰還困難区域内のJR大野駅周辺や先に解除の大川原地区と連なる地域が「特定復興再生拠点区域」に認定され、除染やインフラ整備を進め、2022年6月末に避難指示解除
- 面積 約8.6km<sup>2</sup>



## 工業団地・産業拠点



## 大熊インキュベーションセンター

大熊町は、近隣立地企業との親和性のある高度技術や産業シーズの他、学術的見識を用いたシナジー効果を狙ったインキュベーション機能を運用する目的で、帰還困難区域内にあった旧大熊町立大野小学校をオフィスとしてコンバージョンを行った。

オフィスの構築に際しては、イノベーションを促す「場」の力をより大きなものとするため、ABWを指向し、その時々ワークスタイルの特性に適した多様なワークプレイスとして、オフィスをデザインしている。

旧校舎は、大震災による損傷と大震災後の経年による劣化が著しい箇所があったため、当該部分を減築の上、それ以外の部分を改修している。建物の改修は必要最小限とし、旧校舎の面影を残すよう配慮をしている。施設には、オフィス、会議室、休憩室を配置する他、交流スペースを設け、入居企業だけではなく、町民が集える場所として活用できることを意図している。さらに多様なワーカーの利用を促すため、新たにエレベータを設置し、ユニバーサルデザインを実現した。

本プロジェクトは、2022年春の帰還困難区域の一部の地域で避難指示の解除に合わせた運用開始に向けて進められた。多くの課題を解決し、エレベータや高圧受電設備など機器類を先行分割発注するなどプロジェクト管理を徹底し建築設計着手後1年で竣工した。

2022年6月末の避難指示解除を受け7月22日に開所し、2022年12月末現在、本施設には60社が入居している。これは大熊町内において、庁舎、廃炉事業等以外の本設事務所建物であり、帰還困難区域であった地域の復興にとって、社会への波及力は大きい。



## 大熊インキュベーションセンター

敷地面積 31,000㎡  
延床面積 2,733㎡  
構造規模 鉄筋コンクリート造+鉄骨造 2階建

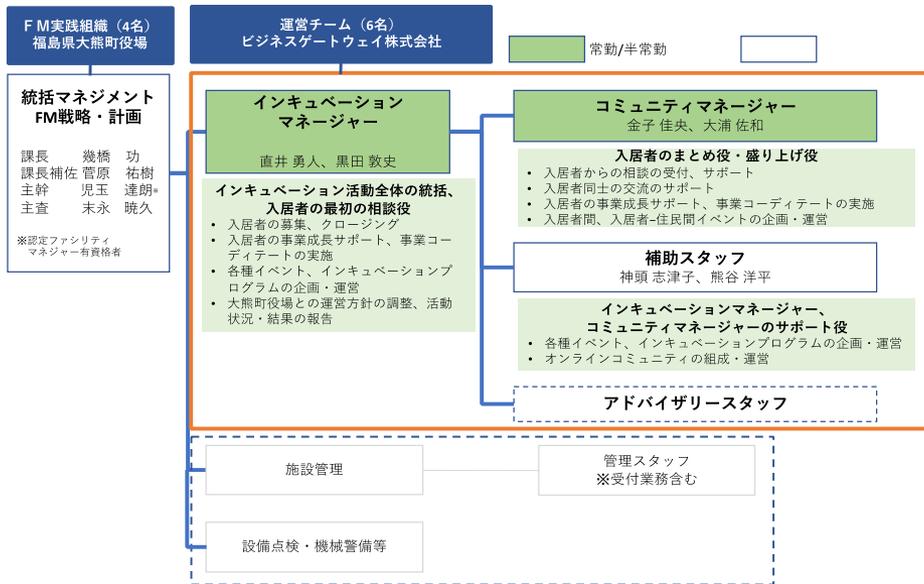


改修前



改修後

# 大熊インキュベーションセンターの運営体制 (2022年12月時点)



入居企業：60社（2022年12月時点）

## 大熊インキュベーションセンターが提供するもの

働く場だけでなく、大熊町での事業の立ち上げ・成長に必要なサービスを提供



大熊町で働く場



大熊町役場、住民、  
地元企業との  
マッチング



大企業や投資家の方  
との出会いの  
場の創出



入居者同士の  
協業の創出



専門家による  
無料相談

## ベンチャー（55社）

主に県外/県内のベンチャー企業が、実証を進めるための開発拠点や自社サービスを拡大するための営業拠点として活用

## 起業家・起業家予備軍（1社）

大熊町の課題解決につながる事業を大熊町を起点として立ち上げようとしている起業家が創業拠点として活用

## 大企業（4社）

今後、大熊町で事業を展開(自社サービスの実証、開発・製造拠点の建設等)しようとする大企業がサテライト、準備室として活用